

マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会 【中間報告】

～地域活性化戦略～



愛称
「マイナちゃん」

平成28年4月28日



愛称
「マイキーくん」

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| ○マイキープラットフォーム構想の概要 | 2 |
| ○マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会 概要 | 3 |
| ○地域活性化戦略の基本的な考え方(案) | 4 |
| ○地域活性化戦略骨子(案) | 8 |
| ○地域活性化戦略(案) | 9 |
| ○新たな商店街振興策を軸とした地域活性化効果(素案) | 10 |
| ○マイキープラットフォームにおける支援ポイントのイメージ(素案) | 12 |
| ○自治体ポイントに係る機能概要(素案) | 13 |
| ○検討の経緯と中間報告の位置づけ | 14 |
| (参考資料) | |
| ○鹿児島県における公的カードの発行状況(概要) | 15 |
| ○豊島区のID利用業務一覧 | 16 |
| ○自治体ポイントの導入状況(調査結果概要) | 17 |
| ○マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会 構成員 | 18 |
| 【別添】システム編 | |

マイキープラットフォーム構想の概要

○ マイキープラットフォーム構想とは

マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証とICチップの空きスペースの部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの)を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤をマイキープラットフォームと呼び、これを利用して行政の効率化や地域経済の活性化につながる具体的道筋を明らかにするもの。

○ 検討の前提

マイキープラットフォーム構想の検討は、以下の留意点を前提とする。



- ◇ マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇ マイキーIDは、希望する者が自ら作成できるものとする。
- ◇ マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、マイキーIDを搭載するが、図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できないこと。
- ◇ マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダーを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことはないこと。

目的

地域活性化への道筋を明らかにするマイキープラットフォームによる「地域活性化戦略案」の構築を目的とする。

検討項目

①住民視点での行政サービス再編・業務改革

自治体の様々なサービス(図書館・美術館カード、生涯学習カード、ボランティアカード等)を呼び出すカードの共通化による住民の利便性向上を実現しながら、利用する住民の視点から、各種サービスの連携、行政プロセスの簡素化と低コスト化、更には、新たな住民サービスの展開方策を検討するとともに、これらを強力に推進するための支援システムのあり方等、業務改革の道筋を明らかにすること。

②新たな商店街振興策を軸とした地域経済活性化

商店街等の各種ポイントサービス等の先進事例をモデル化し、マイキープラットフォームの活用による低コストでの導入プロセスを示すとともに、自治体サービスとの連携等による新たな商店街の振興策等を軸とした地域経済活性化の道筋を明らかにすること。

③多様なサービスイノベーションによる地域経済好循環拡大への期待

- ・ ①②の道筋や展開の中で、様々なサービスのマッチングの場であるマイキープラットフォームを核として、多様なサービスイノベーションの可能性を模索し地域経済の好循環拡大へ繋がると期待される方向性を明らかにすること。
- ・ 併せて、民間認証事業の役割を整理しつつ、民間認証事業の振興が住民生活をより豊かにしてゆく道筋を明らかにすること。

地域活性化戦略の基本的な考え方（概要）（案）

- ・ マイナンバーカードには、マイナンバーを使わずに民間利用が可能な電子証明書やICチップの空き領域、マイキーと呼んでいる部分がある。
- ・ このマイキー部分を活用し、様々なサービス呼び出す仕組みと、自治体ポイントを管理する仕組みを、自治体の共同システム（クラウド）として構築。
- ・ 全国の自治体で、商店街などと連携し地域の消費喚起に資する様々な取り組みが容易になると期待。

3つのステップ

1. 現在、各自治体では、多くの種類のカードを発行。

- ・ 公共施設等の利用者カード（図書館、美術館など）
- ・ 自治体ポイントカード（子育て支援、介護ボランティアなど）

↳ まず、これをマイナンバーカード1枚で利用できるようにマイキープラットフォーム（自治体の共同システムによるID管理テーブル）を構築

2. 次に、各種サービスを支援するシステムを共同利用により集約。住民視点でのサービス連携と大幅なコスト削減。特に、各自治体のポイント管理システムのクラウド化。

↳ 経費率を大幅に下げ、住民への還元率を向上。商店街などで使える自治体ポイントの増加が期待。

3. さらに、クレジットカードや航空会社などの協力で、たまったポイントで地域を支援できるようにする。

↳ 自治体ポイント管理の共同システム（クラウド）の構築。相当程度の民間資金が地域に導入されることが期待。（クレジットカードと航空会社だけで毎年3千億円分ほどポイント発行）

（1）自治体サービス改革のツールとしてのマイキー活用の必要性

＜自治体のサービスカードの現状＞

○各自治体ごとに、各サービスごとに利用者IDを振り出し、住民にカード等を作成、配布。

例）鹿児島県及び県内市町村 主要15種類(278万枚) 豊島区 22種類(65万枚)

○大別すれば、2種類のカード。

- ・公共施設等利用者カード(図書館・美術館カード、スポーツ施設利用カード、駐輪カードなど)
- ・自治体ポイントカード(介護ボランティアポイント、健康増進ポイント、生涯学習ポイントなど)

＜課題＞

○各サービスごとにカードや管理システムが別々に整備され、これらの整備・維持に要する経費が多額になりがち。

○公共施設等利用者カードでは、施設等ごとに別々のカードが必要。連携も不十分

例）県立図書館と市立図書館。市立図書館と美術館

○自治体ポイントカードでは、ポイント付与要因ごとに別々のカードが必要。ポイント合算できない。

○サービスカードが多種類にわたることで、携行されない等により、結果として呈示率が低い。死蔵されることも少なくない。利用実態や住民ニーズ分析が困難。

＜方向性＞

①**1枚化**：マイナンバーカード1枚で各種自治体サービスに対応できるようにして、自治体間・システム間の連携を可能とし、住民の利便性向上を図る。

②**自治体システムクラウド化の加速**：それぞれのカードやIDに係る管理システムを各自治体が個別に整備するのではなく、ポイント管理システムや各サービス提供システムについて、自治体クラウドを加速し、コスト削減とサービス連携を推進。

（2）デジタルポイントの導入等による商業構造改革と地域経済活性化

＜地域商店街等におけるポイントサービスの現状＞

- 商店街は、全国で1万3千カ所。全体の売上げ規模も約50兆円。地域経済活性化の上で不可欠。ポイント、スタンプ、シール等によるポイントサービスを3割の商店街が導入。

＜課題＞

- ポイントが一定数ないと使えない（満点方式）。
多種類のカードがあるなかで死蔵されることがある。
多くが紙製。デジタルでないので顧客分析等が困難。
デジタルポイント化が不十分なため、自治体ポイントの商店街での利用も制約。ポイント連携困難
- 1ポイントからの利用など上記課題解決のためデジタルポイントを導入するには以下の課題
 - 1)ポイントシステムを独自整備する負担が大きい
 - 2)商店の窓口で使う読み取り機等の専用機は、維持費も含め高価
 - 3)独自カード発行費が負担

＜方向性＞

- ①クラウド型デジタルポイントサービスを利用
 - 1)ポイントシステムにクラウドサービスを利用し、導入・運用費を低減。顧客分析ツールも活用。
 - 2)タブレット等の汎用機を利用。
 - 3)マイナンバーカードを利用し、独自カードの発行費を低減。
- ②自治体ポイント等との連携：マイナンバーカード（マイキー）を通じて自治体ポイントを商店街で還元。地域需要の増大を図る。デジタル機器導入に際しては、地域おこし協力隊の若者による支援も。

（3）マイキーを通じた地域経済好循環拡大、多様なサービスイノベーションへの期待

<現状>

- クレジットカード会社や航空会社のポイントサービスなど他の民間事業者のサービスと、地域商店街等との連携は乏しい。

（参考）ポイント年間発行推計（最少）

クレジットカード会社 2,090億円 航空会社（主要2社）595億円 等（2013年度 野村総研推計）

<課題>

- クレジットカード会社など他の民間事業者が、全国1万3千の商店街等と個々に連携を図るのは容易ではない。ポイントの受け口の集約化・標準化が必要。

<方向性：期待>

- 自治体ポイントを通じた支援ポイント等への期待
 - ・自治体ポイントシステムのクラウド化を加速することで、クレジットカード会社等からみて、集約化・標準化された受け口として機能する役割を自治体ポイントシステムに持たせる。
 - ・自治体ポイントへの変換を通じた地域経済への資金好循環（支援ポイント）をできるようにするとともに、民間認証事業者も含め、民間ベースで種々の連携事業やイノベーションが起こることを期待。

現状

地域商店街のポイントカード等

- ポイント、スタンプ、シール等
 - ・ポイントが一定数ないと使えない(満点方式etc)
 - ・死蔵されることがある
 - ・顧客分析等ができない

➡ **デジタルポイントとICカード等が必要**

自治体ポイントカード等

- 団体別、ポイント付与事業別のシステムとカードによる高い経費率

➡ **住民還元率が小さい**

- 商店街のデジタルポイント化が不十分

➡ **ポイントの利用先が限定され、ポイントの魅力が低減**

公共施設等利用者カード

- 多くの利用者カードがバラバラ
 - ・使いにくい(施設間での連携不可)
 - ・死蔵が多い(低い呈示率)
- 住民ニーズの多角的分析が不十分(個々にシステムを設置のため)

マイナンバーカードの活用

○1枚で便利

鹿児島県 主要 15種類 (278万枚)
豊島区 22種類 (65万枚)
→マイナンバーカード対応

○コストが大幅に低減

自治体間・システム間連携が可能に。
→自治体クラウドを加速

○商店街等への大きな需要を創出



対策

目標
全国の商店街の売上増

I. クラウド型デジタルポイントの導入等による地域商店街の生産性向上

- 1ポイントから利用が可能(利便性の向上)
- 1枚のカードに機能の集約(死蔵の回避)
- 顧客分析等が可能に

※カード発行費用が不要である等、商店街の負担軽減

〔中小企業庁等の支援〕

⇒売上増

II. 自治体ポイントによる地域需要の増大

- 自治体による**商店街還元ポイント導入促進**
 - ・マイナンバーカード利用等により、低コストで高い呈示率と住民還元率の向上を図る
- 金融ポイント等の支援ポイント化(自治体ポイント)により、**地域への資金流入を拡大**し、商店街等に還元
- 地域おこし協力隊による活動支援制度の充実

〔総務省が制度設計・システム開発〕

〔各自治体の取組を支援〕

〔クレジット会社
原資(2013年度)
2,090億円/年
(クレジット会社)
等との連携〕

III. マイナンバーカードの活用による公共施設等の利用率向上

- 利用者**カードの標準化**(呈示率向上)
 - ・施設間での連携利用の促進
- 商店街との連携
- 住民ニーズの多角的分析・対応に活用(クラウドシステムの導入促進)

〔総務省・自治体による取組〕

マイナンバーカードを活用した地域活性化戦略（案）

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

②住民視点での行政サービス改革 (自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③地域経済の活性化・好循環拡大 (自治体ポイント等を通じた需要増大)

市区町村

マイキープラットフォーム(注)

公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード
スポーツ施設利用カード
公共交通カード
駐輪カード
講座受講カード
市民ひろば利用カード 等

自治体ポイントカード

子育て支援ポイント
ボランティアポイント(介護等)
長寿祝い券/ポイント
健康増進ポイント
生涯学習ポイント
イベント参加ポイント 等

自治体クラウド
を活用し経費率
を低減

自治体ポイントの
住民還元率 UP

民間資金の地域導入
(支援ポイント)

たまったクレジット
カード等のポイント
を地域で活用

自治体ポイント

商店街など

需要拡大
好循環

まちなか
公共施設

地元の逸品等

イベント

プレミアム商品

商店

①1枚で様々なサービス利用が可能 (マイナンバーカード)

(例)鹿児島県内 主要15種(278万枚)
豊島区 22種(65万枚) など



ポイント年間発行推計
(最少)
クレジットカード
2,090億円
航空会社(主要2社)
595億円
等
2013年度 野村総研推計

総務省

連携

経済産業省
(中小企業庁)

(注)
マイナンバーカードを
様々なサービスを呼び出す
共通ツールとして利用する
ための情報基盤

新たな商店街振興策を軸とした地域活性化効果（素案）

○各種支援パッケージの導入等により **売上増** を目指す

約50兆円
(約1万3千商店街)

オンラインポイント
システムの浸透

生産性向上による売上増

- ・デジタルポイントの導入
加速
- ・顧客分析(CRM等)の導入

約50兆円+α

マイナンバーカード
(マイキー)の活用

カードの呈示率の向上による売上増

- ・ポイントの魅力増大
- ・公共施設・公共交通への優遇ポイント化
- ・各種アライアンス等によるイノベーションの展開
- ・マイナンバーカードの活用

ポイント対象売上

- ・自治体ポイント
- ・支援ポイント
- ・滞蔵ポイントの活用

地域の購買力の増大

(ポイント利用額×ポイント売上倍率)

ポイント対象売上

既存ポイント還元分

既存ポイント還元分

新たな商店街振興策を軸とした地域活性化戦略（素案）

○マイキープラットフォーム等により
自治体の公共施設
商店街 } マイナンバーカード 1枚で



○全国の公共施設
商店街（1万3千ヶ所） } 窓口に、
タブレット、通信設備等を配置。
クラウド対応のサービスを利用。

活性化の起爆剤

地域総合支援
パッケージ

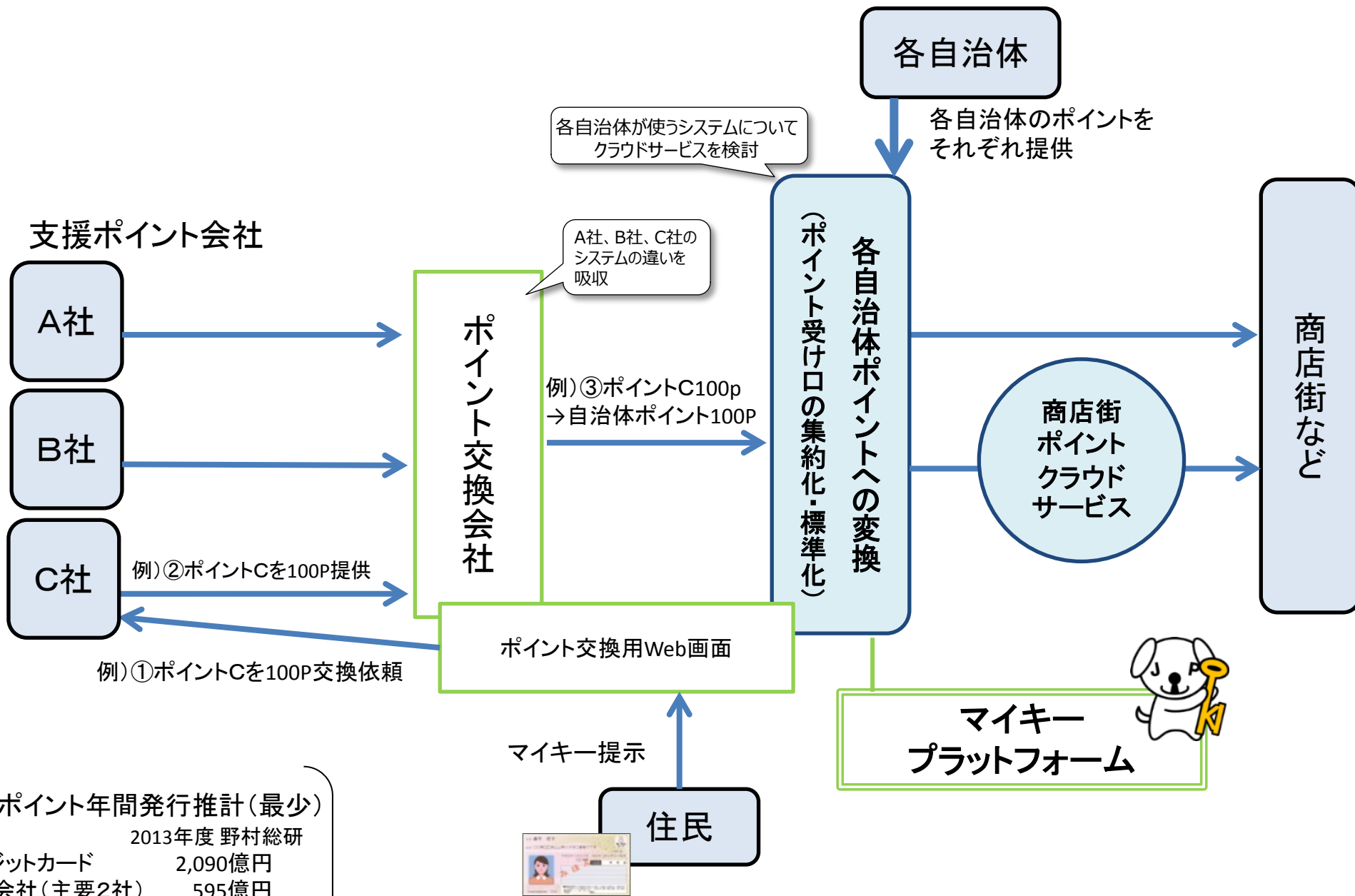
- 自治体ポイント、地域おこし協力隊
- 商店街への顧客分析（CRM等）の導入
- 支援ポイントの地域導入

地域連携による支援

商店街の生産性向上努力

民間活力の地域への導入

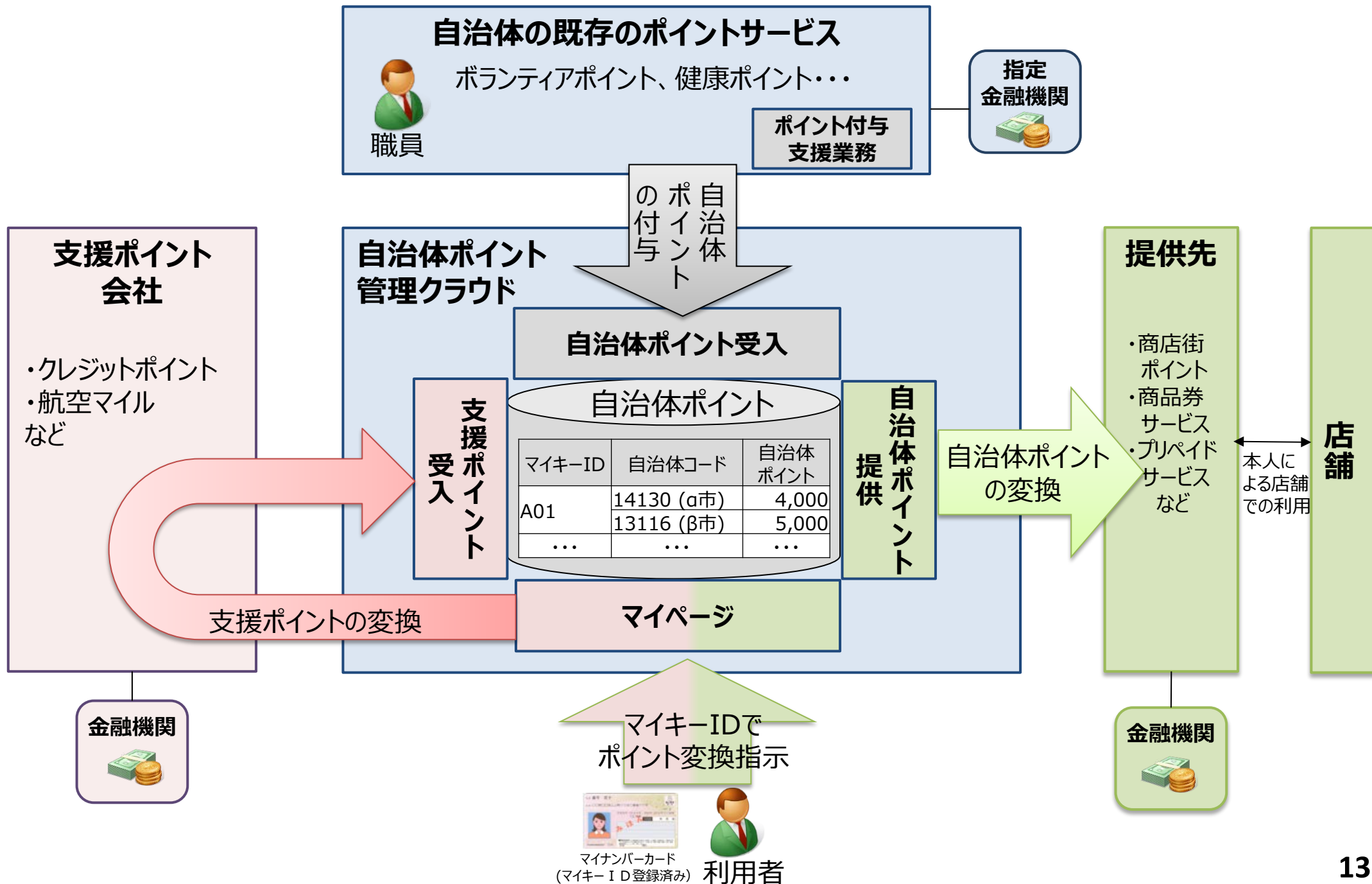
マイキープラットフォームにおける支援ポイントのイメージ（素案）



(参考)ポイント年間発行推計(最少)

| | |
|-------------|---------|
| 2013年度 野村総研 | |
| クレジットカード | 2,090億円 |
| 航空会社(主要2社) | 595億円 |
| 等 | |

自治体ポイントに係る機能概要（素案）



検討の経緯と中間報告の位置づけ

検討の経緯概要

平成28年2月12日(金) 第1回 マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会

- 構想の概要、検討目標、検討課題の提示
- メンバーからのプレゼンテーション

平成28年3月24日(木) 第2回

- メンバーからのプレゼンテーション
- 地域活性化戦略(素案)について意見交換

平成28年4月28日(木) 第3回

- 中間報告(案)について意見交換

中間報告の位置づけ

- 第1回検討会、第2回検討会での議論を踏まえ、中間的に整理を行うもの。
- 中間報告を踏まえ、都道府県・市区町村などの関係者に今後、幅広く提示して、意見をお聞きする。素案であり、いわば「たたき台」的な位置づけ。
- システムのあり方などは、これら意見を踏まえさらに検討を進めていく。

(参考) 鹿児島県における公的カードの発行状況 (概要)

| | | 県全体 | うち県発行 | うち市町村発行 |
|------|---|--------|-------|---------|
| 総数 | | 約284万枚 | 約72万枚 | 約212万枚 |
| (内訳) | ①図書館カード | 92 | 16 | 76 |
| | ②公立病院(診察券) | 154 | 56 | 98 |
| | ③スポーツ施設(利用者証) | 7 | — | 7 |
| | ④その他の施設入館 <ul style="list-style-type: none"> ・美術館 ・動物園 ・水族館 ・子育て支援施設 ・高齢者福祉センター ・文学館 ・ばら園 | 10.9 | 0.4 | 10.5 |
| | ⑤元気度アップポイント | 4.0 | — | 4.0 |
| | ⑥生涯学習情報システム利用者証 | 8.0 | — | 8.0 |
| | ⑦離島航空割引カード | 7.6 | — | 7.6 |
| | ⑧エコ通勤割引パス | 0.2 | 0.2 | — |
| | ⑨その他サービス | 1.3 | 0.1 | 1.2 |

※鹿児島県による調査日：平成28年2月19日～29日 ※県内全てのカード等の状況を把握できていない。

※第2回検討会資料より事務局作成

(参考) 豊島区の I D 利用業務一覧

| 事業名 | 証明書名 | 証明書種類 | 年間発行枚数 | 有効枚数 | 発行経費内訳 | 年間発行経費 | 発行手数料 | 年間収入 |
|---------------|----------|-----------|---------|---------|---------|------------|----------------|-----------|
| 住民記録 | 住基カード | タイプB | 3,400 | 33,000 | プリンター関連 | 4,500,000 | 500 | 1,759,000 |
| 印鑑登録 | 区民カード | 磁気カード | 18,000 | 134,000 | 印刷代 | 847,000 | 500 | 6,698,000 |
| 健康保険 等 | 保険証 | 紙(縦長) | 72,600 | 72,600 | 印刷代 | 3,927,000 | 0 | 0 |
| 介護保険 | 介護保険証 | 紙(縦長) | 14,000 | 55,000 | 人件費 | 40,000 | 0 | 0 |
| 障がい者福祉 | 障がい者手帳 | 手帳 | 600 | 7,700 | 人件費 | 600,000 | 0 | 0 |
| 子ども子育て | 支給認定証 | 紙(A4) | 6,000 | 6,000 | 人件費 | 20,000 | 0 | 0 |
| 中国残留孤児 | 本人確認証 | 紙(写真付き) | 25 | 25 | 人件費 | 100,000 | 0 | 0 |
| 図書館利用 | 図書館カード | バーコード付き | 21,000 | 120,000 | 印刷代 | 500,000 | 0 | 0 |
| 団体利用 | 団体登録証 | 紙(A6) | 700 | 1,200 | 人件費 | 70,000 | 0 | 0 |
| 個人利用(スポーツ) | 利用カード | 磁気カード | 2,000 | 不明 | 指定管理料 | 不明 | 3,000 | 指定管理 |
| 個人利用(区民ひろば) | 利用者証 | 紙(カード型) | 7,300 | 7,300 | 人件費 | 690,000 | 0 | 0 |
| 学籍管理 | 生徒手帳 | 紙(写真付き) | 7,000 | 7,000 | 人件費 | 160,000 | 0 | 0 |
| 学童クラブ | 利用カード | 紙(パウチ) | 1,400 | 8,500 | 人件費 | 800,000 | 0 | 0 |
| 文化財団「友の会」 | 会員証 | プラスチック | 280 | 3,870 | 印刷代 | 5,600 | 0 | 0 |
| シルバー人材センター | 会員証 | 写真付きパウチ | 200 | 1,500 | 人件費 | 80,000 | 0 | 0 |
| 駐輪場 | 登録カード | 紙(スタンプ式) | 156,600 | 156,000 | 印刷代 | 1,862,000 | 0 | 0 |
| 長寿祝い | プレミアム商品券 | ホログラム付紙 | 4,000 | 4,000 | 委託料 | 40,000,000 | 0 | 0 |
| 健康増進(入浴サービス) | おたっしやカード | Felicaカード | 1,300 | 1,300 | カード作成 | 2,600,000 | 500 (再発行のみ) | 82,500 |
| 健康増進(ポイントカード) | ポイントシート | 紙(チラシ) | 20,000 | 20,000 | チラシ作成 | 138,000 | 0 | 0 |
| | マイレージカード | 紙(特殊加工) | 350 | 350 | カード印刷 | 296,000 | 0 | 0 |
| 育児応援(スタンプカード) | スマイルカード | 紙(A5折り畳み) | 2,500 | 5,000 | 印刷代 | 59,000 | 0 | 0 |
| 実証事業(チェックイン) | ななまるカード | Felicaカード | 100 | 100 | 実証事業 | 0 | 0 | 0 |

(参考) 自治体ポイントの導入状況 (調査結果概要)

- 自治体ポイント導入団体 416団体(14都道府県、402市区町村)

- 目的別(複数回答可)
 - ・ 健康支援・長寿支援 249団体
 - ・ 介護支援 146団体
 - ・ 社会活動・市民活動 73団体
 - ・ 環境保全・省エネルギー 52団体
 - ・ 地元産品購入 38団体
 - ・ その他 52団体

- 自治体ポイントの使用場面(複数回答可)
 - ・ 商品との交換 140団体(うち、商店街での交換 24団体、それ以外 116団体)
 - ・ 商品券と交換 186団体
 - ・ 地域の商店でのお買い物ポイントとして 52団体
 - ・ 公共施設の入場券・入場料として 49団体
 - ・ 公共交通の利用券・利用料として 16団体
 - ・ 納税・手数料への利用(公共施設・公共交通除く) 12団体
 - ・ 寄付 64団体
 - ・ 他のポイントとの交換 7団体
 - ・ その他(交付金として現金を交付、等) 197団体

- 自治体ポイントで活用しているカードの種類(複数回答可)
 - ・ 紙カード 235団体
 - ・ 磁気カード 48団体
 - ・ ICカード 29団体 (Felica 26団体、TypeB 3団体)

※ 調査基準日:平成28年3月1日現在 「地域の元気創造プラットフォーム」により事務局調査

マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会 構成員

(敬称略、五十音順)

| | | |
|----|-------|--|
| 座長 | 太田 直樹 | 総務大臣補佐官 |
| | 赤間 広嗣 | 鹿児島県企画部情報政策課長 |
| | 市瀬 英夫 | 埼玉県町村会情報システム共同化推進室長 静岡県CIOアドバイザー |
| | 伊藤 博 | 川崎市中原区 モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合理事長 神奈川県商店街振興組合連合会理事長 |
| | 大高 利夫 | 藤沢市参事兼IT推進課長 |
| | 岡田 祐子 | 株式会社エムズコミュニケーション代表取締役社長 |
| | 小尾 高史 | 国立大学法人東京工業大学 准教授 |
| | 高橋 邦夫 | 豊島区区民部税務課長(前 政策経営部情報管理課長) |
| | 手塚 悟 | 慶應義塾大学大学院 特任教授 |
| | 東條 洋士 | 徳島県政策創造部地方創生局地域振興課長 |
| | 原田 智 | 京都府情報政策統括監 |
| | 廣川 聡美 | 地域情報化アドバイザー |
| | 吉田 康夫 | 全国商店街振興組合連合会専務理事 |

【関係省庁等】

| | | |
|--|-------|--|
| | 向井 治紀 | 内閣官房社会保障改革担当室審議官 内閣官房情報通信技術(I T)総合戦略室室長代理(副政府CIO) |
| | 藪内 雅幸 | 経済産業省中小企業庁経営支援部商業課長 |
| | 猿渡 知之 | 総務省大臣官房審議官(地方創生・地方情報セキュリティ担当) |
| | 福浦 裕介 | 地方公共団体情報システム機構情報化支援戦略部長 |

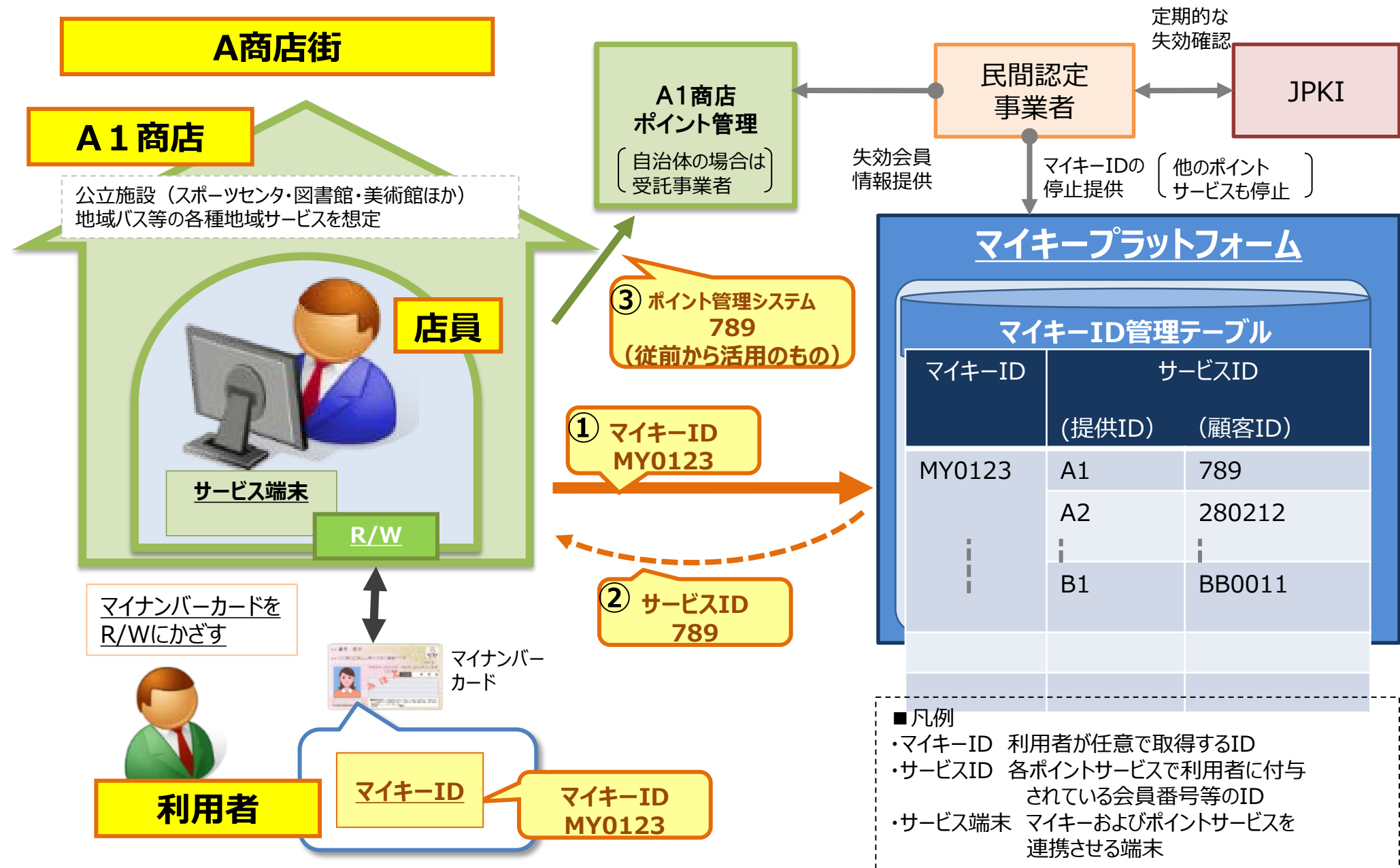
目次

| | | |
|--------------------------|-------|---|
| ○マイキープラットフォーム利用のイメージ(素案) | | 2 |
| ○マイキープラットフォームに係る必要設備(素案) | | 3 |
| ○マイキー利用イメージ | | 4 |
| ○マイキーIDと登録の方向性(素案) | | 5 |
| ○マイキーIDと利用者証明用電子証明書(素案) | | 6 |
| ○マイキーID登録画面のイメージ(素案) | | 7 |
| ○サービス登録時(サービスID登録)(素案) | | 8 |
| ○マイナンバーカードのマイキー部分について | | 9 |

システム編の位置づけ

- 都道府県・市区町村などの関係者に今後、幅広く提示して、意見をお聞きする。素案であり、いわば「たたき台」的な位置づけ。
- システムのあり方などは、これら意見を踏まえさらに検討を進めていく。

マイキープラットフォーム利用のイメージ（素案）



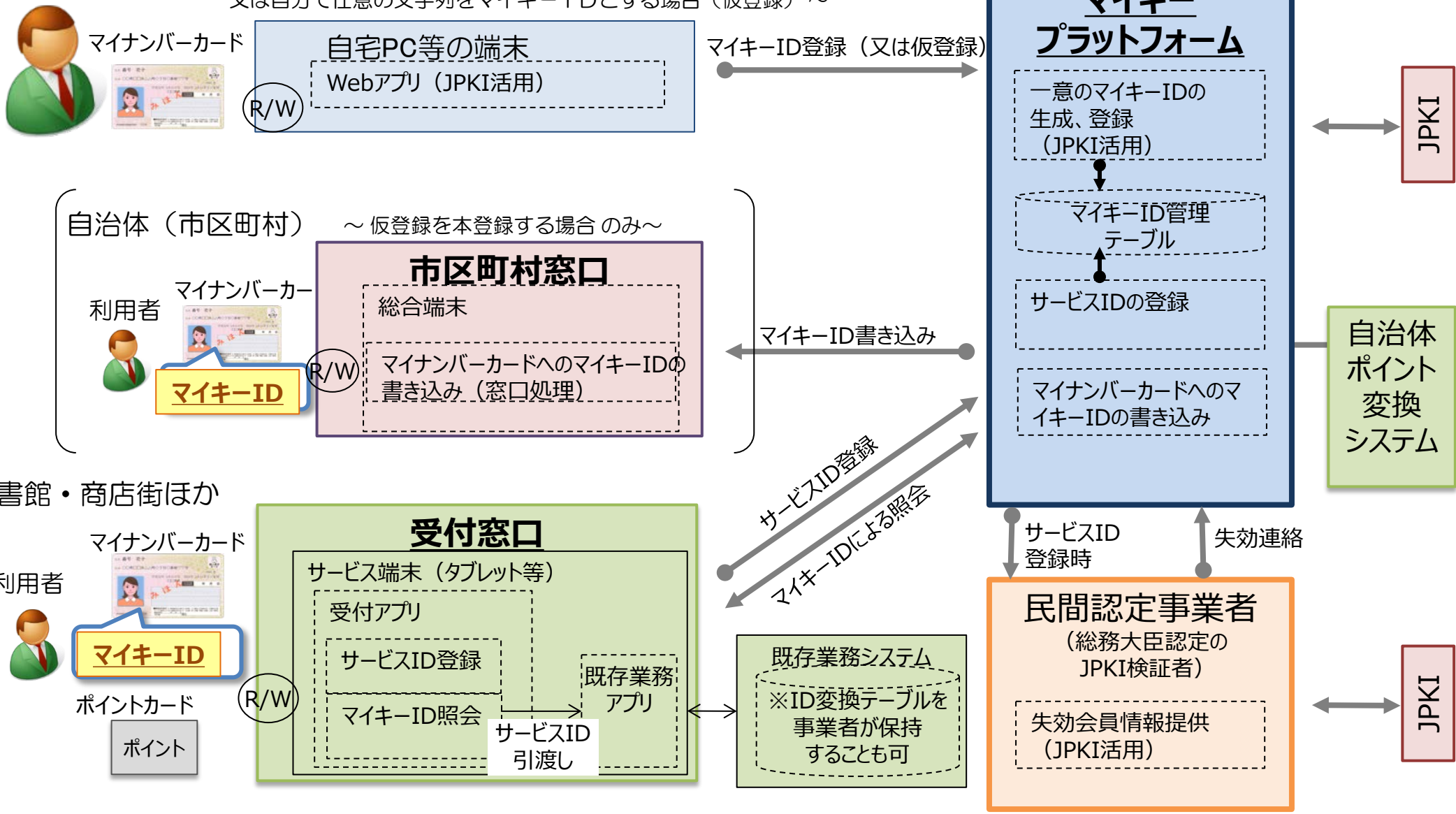
マイキープラットフォームに係る必要設備（素案）：図書館・商店街ほか

○マイキーIDとサービスIDの登録 及び マイキーID照会

| 導入パターン | 区分 | 費用項目 | 概算経費 | 備考 |
|----------|----|--------------------------------|----------|-------------|
| タブレット等対応 | 物品 | ・タブレット | 5万円程度/店舗 | |
| | | ・通信(Wifi含む) | 4千円程度/月 | 既存流用も可能 |
| | | ・タブレット用ICカードR/W | 1万円程度/店舗 | マイナンバーカード対応 |
| | | ・受付アプリから既存業務システムへのサービスIDの引渡し設定 | 必要額 | |
| | 役務 | ・受付アプリのダウンロード・インストール | — | |

マイキー利用イメージ（素案）

利用者（希望者） ~ 既定のランダム文字列をマイキーIDとする場合（本登録）
 又は自分で任意の文字列をマイキーIDとする場合（仮登録） ~



マイキーIDと登録の方向性（素案）

マイキープラットフォームを用いたマイキーIDの設定、登録に関して、以下の方向で検討。

・マイキーIDとは

マイキーIDは、交付済のマイナンバーカードに格納されている利用者証明用電子証明書の既定のランダム文字列（14ケタ）を活用することが可能。この場合、受付端末識別記号（9ケタ）とあわせて一意性を担保する。

また、マイキープラットフォームを通じて、利用者が他者と重複しない任意のID（14ケタ）を設定・仮登録したうえで、市区町村窓口にて、マイナンバーカードに格納されている交付済みの利用者証明用電子証明書のランダム文字列を上書することでマイキーIDとして活用することが可能。

・マイキーIDの継続性

既定のランダム文字列をマイキーIDとして活用する場合、利用者証明用電子証明書の失効（5回目の誕生日等）にともない、マイキーIDは新たなランダム文字列に切り替わり、サービスID等との連携は、新たなマイキーIDに引き継がれる。

また、本人が設定したマイキーIDを活用する場合、利用者証明用電子証明書が失効（5回目の誕生日等）されても、設定したマイキーIDおよびサービスID等との連携は、そのまま引き継がれる。

マイキーIDと利用者証明用電子証明書（素案）

公的個人認証サービスから提供される利用者クライアントソフトウェアでは、「自分の証明書」の「詳細情報」において、利用者証明用電子証明書内容を確認できる。

マイキーIDのマイナンバーカードへの搭載内容の確認は、この機能を利用することを想定する。

証明書表示

公的個人認証サービス 利用者の利用者証明用電子証明書

基本情報 | 詳細情報

主体者(S) CN=1C2410DF79DGEL07202002B
C=JP

発行年月日(Y) 平成27年7月9日

有効期間の満了日(E) 平成32年6月1日

発行者(I) OU=地方公共団体情報システム機構
OU=公的個人認証サービス利用者証明用
O=公的個人認証サービス
C=JP

ファイル出力(E)

電子証明書の有効性確認は行われていません。

証明書表示

公的個人認証サービス 利用者の利用者証明用電子証明書

基本情報 | 詳細情報

| 項目名 | 値 |
|-----------|-------------------------|
| 署名アルゴリズム | sha256WithRSAEncryption |
| 発行者 | Japan Agency for Loc... |
| 発行年月日 | 2015年7月9日19時33分... |
| 有効期間の満了日 | 2020年6月1日20時59分... |
| ランダム文字列 | 1C2410DF79DGEL |
| 受付端末識別記号 | 07202002B |
| 主体者の公開鍵情報 | RsaEncryption(2048bits) |

07202002B

フィンガープリント
sha256|077C0927083C1E9096873F038B04929BE276E28E1AC223B01C6C0A
5D9B0F0672

ファイル出力(E)

有効性確認(Y)

電子証明書の有効性確認は行われていません。

マイキーIDにあたる情報(※)

※英字A-Z、
数字0-9の
36種類、14ケタ

既定のランダム文字列を
一意にするための補足情報

出力ファイル(抜粋)

[ランダム文字列]
1C2410DF79DGEL

[受付端末識別記号]
07202002B

マイキーID登録画面のイメージ（素案）



http://wwwxxxxxxxxxxx/xxxxx/

マイキープラットフォーム



[マイキーIDの登録]

(1) 既定のランダム文字列をマイキーIDとする場合(本登録)

- あなたのランダム文字列は、以下のとおりです。
- これをマイキーIDとして使用する場合は、【登録】ボタンを押してください。
- メッセージ欄に、「正常に登録されました。」と表記された場合、登録作業は終了です。店舗等にてサービスIDと連携させて、ご利用ください。

ランダム文字列：

登録

メッセージ欄（正常に登録されました。）

- ご自身で希望するマイキーIDを設定したい場合は、【(2)】に進んでください。

(2) マイキーIDをご自身で設定する場合(仮登録)

- ご自身でマイキーIDを設定いただき、【仮登録】ボタンを押してください。
- メッセージ欄に「正常に仮登録されました。」と表記された場合、仮登録作業が終了です。マイナンバーカードを持って、市区町村窓口で登録手続きを行ってください。手続きが完了次第、店舗等にてサービスIDと連携させて、ご利用ください。
- 重複等のエラーにより、メッセージ欄に「仮登録ができません」とのメッセージが表記される場合、異なるマイキーIDを設定し、再度【仮登録】ボタンを押していただくか、上記(1)の方法でご登録ください。

マイキーID設定：

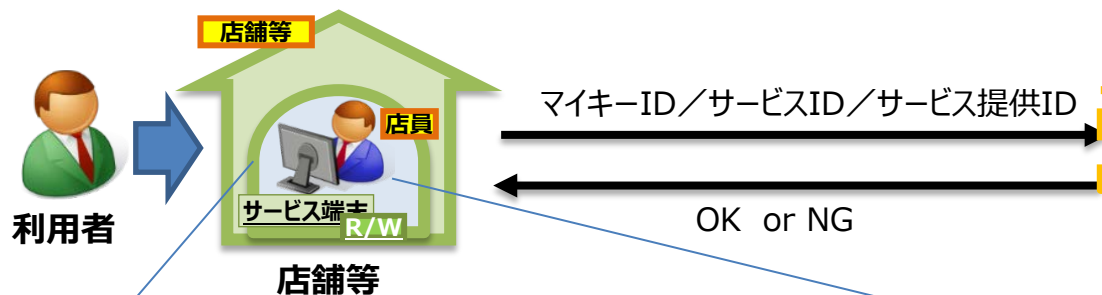
※半角英大文字A-Z、半角数字0-9の36種類、14ケタで設定願います。

仮登録

メッセージ欄（正常に仮登録されました。）

サービス登録時（サービスID登録）（素案）

利用者は、サービスの初回利用時、店舗等のサービス端末にて、マイキーIDで利用するサービスに応じたサービスIDをマイキープラットフォームに登録する。



マイキープラットフォーム

マイキーID管理テーブル

| マイキーID | サービス提供ID | サービスID |
|----------------|-----------|------------|
| 1C2410DF79DGEL | A-α1-0001 | ABCDEFGH I |
| | A-β1-0001 | 2802121234 |
| | A-γ1-0001 | 1111358665 |
| ... | ... | ... |

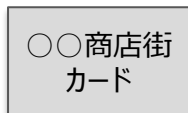
受付アプリ

サービスID登録

手順1：マイナンバーカードをICカードリーダーにかざす。



手順2：利用登録するサービスのカードをリーダーにかざす。



手順3：【登録】ボタンを押す。

手順1：あなたのマイキーIDを読み取ります。【読取】ボタンを押して、マイナンバーカードをICカードリーダーにかざしてください。

1C2410DF79DGEL

読取

手順2：登録するあなたのサービスIDを読み取ります。【読取】ボタンを押して、サービスの利用カードをリーダーにかざしてください。

ABCDEFGH I

読取

手順3：あなたのサービスID登録をしますので、【登録】ボタンを押してください。

登録

メッセージ (※)

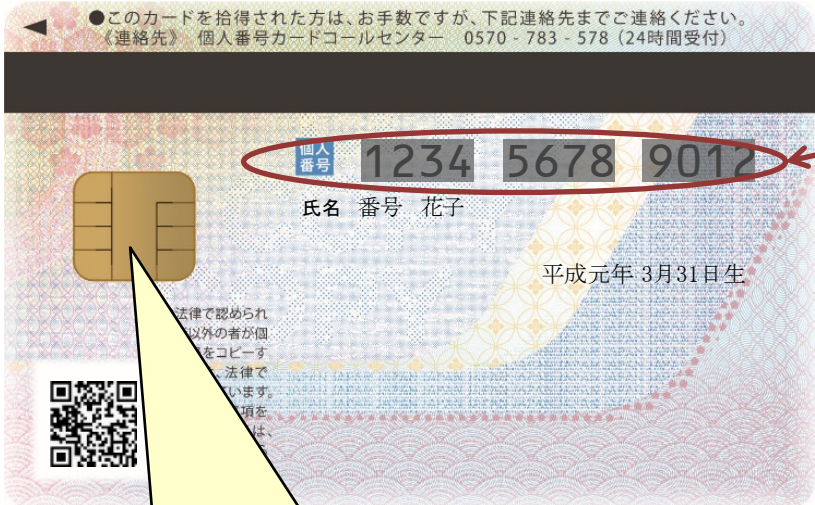
サービスIDをマイキープラットフォームに登録する画面例

(※)メッセージ例：既にサービスID登録済み

マイナンバーカードのマイキー部分について

◎ICチップ内の電子証明書の利用にはマイナンバー(個人番号)は使用しません

マイナンバーカードの裏面



①マイナンバー

- ・社会保障、税又は災害対策分野における法定事務又は地方公共団体が条例で定める事務においてのみ利用可能
- ・マイナンバーを利用できる主体は、行政機関や雇用主など法令に規定された主体に限定されており、そうでない主体がカードの裏面をコピーする等により、マイナンバーを収集、保管することは不可

法令で利用できる
主体が限定

ICチップ内のAP構成

電子証明書
(署名用、利用者証明用)

空き領域

その他(券面情報等)

②電子証明書 (署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)

- ・行政機関等(e-Tax、マイナポータル、コンビニ交付等)のほか、新たに総務大臣が認める民間事業者も活用可能に
例:金融機関におけるインターネットバンキング等

- ・電子証明書の発行番号と顧客データを紐づけて管理することにより、様々なサービスに活用が可能

利用者証明用電子証明書のイメージ

発行番号 R2222
発行年月日 〇年〇月〇日
有効期間 〇年〇月〇日
発行者 機構



利用者証明用
公開鍵

③空き領域

- ・市町村・都道府県等は条例で定めるところ、国の機関等は総務大臣の定めるところにより利用可能
例:印鑑登録証、国家公務員身分証
- ・新たに民間事業者も総務大臣の定めるところにより利用可能に

民間も含めて幅広く
利用が可能

マイキー部分

